

令和元年5月22日

於 教育委員会室

令和元年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和元年5月大和市教育委員会定例会

○令和元年5月22日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	こ ども 部 長	樋 田 久 美 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 林 心	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸	保 健 給 食 課 長	遠 藤 隆 久
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆	こ ども ・ 青 少 年 課 長	徳 永 英 和
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	中 丸 信 孝		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己
-----------------------	-----------	-------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
  - 日程第 1（議案第34号）令和元年度大和市教育費補正予算案について
  - 日程第 2（議案第35号）物品購入契約の締結について
  - 日程第 3（議案第36号）物品購入契約の締結について
  - 日程第 4（議案第37号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
  - 日程第 5（議案第38号）大和市社会教育委員の委嘱について
  - 日程第 6（議案第39号）大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について
  - 日程第 7（議案第40号）令和2年度使用小学校教科用図書について（諮

問)

日程第 8 (議案第 4 1 号) 教育財産の取得の申し出について  
6 そ の 他  
7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本  
教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今会の署名委員は、4番、前田委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

4月25日には、県・市町村教育委員会教育長会議が横浜で行われました。議題として、教職員の不祥事防止、いじめ防止の取り組み、教員の働き方改革などが協議されました。特に、小学校のいじめ事案に関しましては、他市の事例から初期対応の不十分さが指摘されており、小学校現場の組織的な対応力が求められるとのことでした。教育長会議の内容に関しましては、5月8日の小学校校長会に出席させていただき、直接内容を伝えさせていただきました。

26日には、勤労福祉会館で大和市交通安全対策協議会定期総会が開催されました。平成30年度の事業報告と収支決算報告、役員選任、新年度の事業計画と予算が審議されました。

27日には、大和市青少年指導員連絡協議会総会でご挨拶をさせていただきました。地域での活動やウォークラリーなど、青少年の健全育成にご努力いただいておりますことに感謝をお伝えいたしました。

平成から令和への時代の節目に当たり、今年は4月27日から5月6日の10日間という長い連休となりました。学校からは、この間大きな事故もなく、無事に5月7日にスタートできた聞いております。

11日、12日の両日は、やまと市民まつりでした。教育部は、今年もステージ部会の担当となり、小松委員は2日間ご苦労さまでございました。両日も天気にも恵まれ、少し汗ばむほどの陽気でした。おかげさまで、昨年より多くの来場者をお迎えできました。市の発表では、11日が8万人、12日が10万人の参加とのことでした。ステージでの演技も盛り上がっておりました。しかし、残念ながら写真撮影に関する注意を何度も繰り返さなければならないような事態も見られ、来年からの運営に生かすことができればと思いました。

14日には、大和市肢体不自由児者父母の会の定期総会に出席させていただきました。インクルーシブ教育を進めるに当たり、ますます学校における合理的配慮が具体的に求められる時代となっています。教育施策の中にこうした視点をしっかり生かしていくことが大事だと思ってお

ります。

15日には、大和市PTA連絡協議会予算総会でご挨拶させていただきました。戦後、父母と先生の会を前身として生まれたPTAですが、時代の変遷の中で、その役割も大きく変わってまいりました。今、子どもたちと保護者のためのPTA活動を、新たな視点で展開していただくことをお願いいたしました。

20日には、神奈川県都市教育長協議会総会が秦野で行われ、参加いたしました。

以上で、前月定例会以降の報告とさせていただきます。

次に、次月定例会までの予定でございますが、説明は省かせていただきたいと思っております。

最後に、大和市議会定例会の日程をお伝えいたします。

本会議初日が6月3日、一般質問が20日、21日、24日の3日間、最終日が6月27日です。また、委員会は、文教市民経済常任委員会が6月6日、厚生委員会が6月7日に予定されております。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に対しまして、質疑、補足等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

○小松委員     それでは、市民まつりについてですが、先ほど教育長からもお話がございましたように、ステージ部会を担当させていただきました。

今回で3回目になりますが、やはり課題になっているのが、写真の撮影です。過去2回でも、後日の反省会の中で課題として出ていた中で、撮影してはいけないとまでは言えないので、どう対応すべきかを検討してきました。今年、先ほど教育長からお話がありましたように、やはり何回かアナウンスを入れなければいけない状況ではありましたが、今回行った、撮影する人を家族や関係団体の方に限らせてもらうお願い、演目をまたいで連続して撮影を遠慮してもらうなどのアナウンスの内容は非常に良かったと思えました。

やはり、初日から見ていたときに、明らかに関係者なのかと疑問に持つような方も中にはいらっしゃいました。おそらく関係者ではないであろう方が、その方が目的としている対象が出演すると写真を撮るといふようなところが見受けられました。それに対応するような今年のアナウンスのやり方は非常に良かったので、今後も生かしていきたいと感じました。

出演していただける方も毎年毎年非常に増えてきて、抽選にしなければならないのではないかという話が出てきている中で、今年度は何とか

抽選せず開催できました。ただ、今後はどうしていきべきなのかが課題になると思います。やはり市民まつりですので、一人でも多くの方に出ていただきたいという思いがあります。それも踏まえた上で、ステージ部会を今後どうやっていけばよいか、これからまた検討していかなければいけない課題だと思います。

以上です。

○森 園 委員 同様に11日、12日の市民まつりでございますが、今、教育長と小松委員がおっしゃったことに加え、全体について述べさせていただきます。私は第7回ぐらいから続けて出席させていただいておりますが、その時代の流れの変遷で、どこを中心ににぎわうのかが変わっていきま。今年是人出が多い割には非常に落ち着いて、しかも、市民まつりの目的に沿ったものになったと思います。多目的広場のほとんどのスペースは、青少年3団体と色々な手作りコーナーが入っておりまして、そこでは親子連れ、家族連れ、おじいちゃん、おばあちゃんが目立ちました。これが市民まつりの本当に一番素晴らしいところだと思っております。

以前は、Y-1グランプリが多目的広場に入っていたので、そのにぎわいもございましたけれども、やまと市民まつりは親子連れ、家族連れ、そして市民の祭りということで定着していった感がありましたので、また次年度以降もそのような部分を大事にさせていただきたいと思ひながら、参加させていただいております。

以上でございます。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。  
ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対します質疑を終了させていただきます。

## ◎議 事

○柿 本 教育長 それでは、議事に入ります。  
日程第1（議案第34号）「令和元年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

石川教育総務課長。

○石 川 教育総務課長 よろしく願いいたします。  
議案第34号「令和元年度大和市教育費補正予算案について」。  
令和元年度大和市教育費補正予算案に関する地方教育行政の組織及び

運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について、ご審議願いたくご提案するものでございます。

令和元年度教育費6月補正予算につきまして、まず、歳出からご説明させていただきます。

10款、教育費、2項、小学校費、3目、学校建設費の01、小学校大規模改修事業でございます。1億3,360万6,000円の減額の補正となっております。

10款、教育費、3項、中学校費、3目、学校建設費の01、中学校大規模改修事業でございます。5,094万1,000円の減額の補正となっております。

今回の補正につきましては、3月の定例会でお諮りいたしました、国の平成30年度補正予算（第2号）による国庫補助金を活用しまして、学校施設を整備する予算の増額補正をさせていただきましたが、今回、同額分を令和元年度予算から減額するものでございます。

続きまして、歳入をご説明させていただきます。

16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、7目、教育費国庫補助金、5節、学校施設環境改善交付金の01、小学校学校施設環境改善交付金でございます。2,033万3,000円の減額の補正となっております。

また、02、中学校学校施設環境改善交付金ございますが、100万円の減額の補正となっております。

続きまして、市債等でございます。

23款、市債、1項、市債、7目、教育債、1節、小学校債、01、小学校大規模改修事業債でございます。こちらの補正額は、1億600万円の減少となっております。

また、2節、中学校債の01、中学校大規模改修事業債でございますが、こちらの補正額は、4,680万円の減少となっております。

こちらの歳入の減少につきましては、事業費の減額に伴う補助金及び市債の減額でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○柿本

細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたらお願いたします。

○青蔭

あらかじめ3月にご説明いただきまして、承知しているところでございますので、異議なしということではいかがでしょうか。

委員

○柿本

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

教育長

これより、議案第34号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第34号は可決いたしました。

続いて、日程第2(議案第35号)「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

遠藤保健給食課長。

○遠藤保健給食課長 それでは、議案第35号「物品購入契約の締結について」でございます。

物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長への意見の申し出につきまして、議会に提案させていただき予定の契約の内容について、ご説明をさせていただきます。

学校給食調理用備品の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいとの内容でございます。

1、契約の方法は、条件付一般競争入札。

2、契約の相手方は、株式会社大黒屋。

3、契約金額は、2,795万400円。

4、納入場所は、大和市立北部学校給食共同調理場ほか8か所でございます。

入札の状況といたしましては、3月15日に公告、4月4日に開札、仮契約を開札日と同日の4月4日に締結いたしまして、納入期日につきましては令和元年9月30日で、入札参加者は落札者を入れて5者でございます。

「令和元年度 学校給食調理用備品 購入備品一覧」をご覧ください。

更新備品選定の判断に当たりましては、平成29年度に行いました総合機器点検の結果、既存機器の経過年数などを考慮し、加えて日々の点検などによる使用状況を踏まえた上で、総合的に検討し、更新備品の選定をしております。

購入備品の種類でございますが、1番から8番までが食器消毒保管機で、うち更新が7台、新規購入が1台でございます。9番は連続揚物機、10番は超音波洗浄機、11番と12番は包丁俎板殺菌庫、13番は冷凍庫、14番から16番までは牛乳保冷庫でございます。以上の更新と新規購入を行うものでございます。

購入備品の単価でございますが、品名が同じでも、寸法等の仕様が異なることにより、単価が異なっているものもございます。

経過年数につきましては、一番新しいもので15番の牛乳保冷庫の経過年数14年から、一番古いもので1番、2番の食器消毒保管機の経過年数26年までとなっており、相当期間使用しているという状況でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第35号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第35号は可決いたしました。

それでは、日程第3(議案第36号)「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

中村教育研究所長

○中村  
教育研究  
所長

では、議案第36号をご覧ください。

物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市長への申し出につきまして、議会に提案させていただき、予定の契約の内容についてご説明させていただきます。

まず、議会へ提案する議案の案でございますが、平成31年度市立中学校普通教室用プロジェクタ等備品の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいという内容でございます。

1、契約の方法は、条件付一般競争入札でございます。

2、契約の相手方は、株式会社有隣堂 大和営業所。

3、契約金額は、2,915万8,920円。

4、納入場所は、大和市立つきみ野中学校ほか8カ所とありますが、こちらは全市立中学校になります。

入札の方法といたしましては、3月18日に公告、4月12日に開札、仮契約を開札日と同日の4月12日にしております。最終納入期日は8月26日を予定しております。入札の参加者は、落札者を入れて3者でございます。

続きまして「平成31年度市立中学校普通教室用プロジェクタ等備品購入備品一覧」でございます。こちらは、中学校1年生の全教室に大型定置装置としてプロジェクタを整備し、情報活用能力の育成に必要な環

境を整備するものでございます。プロジェクタ本体は、教室の黒板の上の壁に設置し、黒板に映像を映し出すものです。

購入備品ナンバー1、超短焦点プロジェクタ等には、プロジェクタ本体、壁かけ金具、黒板の横で操作できるインターフェイスボックスが含まれております。

ナンバー2、実物投影機は、手元に置いたものをプロジェクタで黒板に大きく映し出すことができる機能を持っているものです。

ナンバー3、ITカートは、実物投影機やパソコンを置く台として使うものであって、また、それらを収納するものです。

ナンバー4、マグネットスクリーン用台車等とは、映像を鮮明に映し出すために黒板の張ることができるスクリーンと、それを収納する台車のことでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより、議案第36号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第36号は可決いたしました。

続きまして、日程第4(議案第37号)「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

遠藤保健給食課長。

○遠藤  
保健給食  
課長

それでは、議案第37号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」でございます。本協議会の委員の委嘱について、ご審議願いたく提案させていただくものでございます。

本協議会は、大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例で定められている調理場の運営に関する重要な事項について審議し、又は調査研究を行い、助言するとされております。

委員は、学校給食共同調理場の受入校の小・中学校長又は教頭の代表者各2名、同じく小・中学校のPTAの代表者各2名、学校医等の学識経験者4名の合計12名で従来から構成しておりましたが、そのうち、県のご推薦により、学識経験者として委員をお願いしております県厚木保健福祉事務所大和センター食品衛生課長様につきましては、このたび

交代をすると県から伺っております。交代に当たりましては、県から推薦をいただきました後に、改めて6月定例会に議案としてお諮りさせていただきたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、ご負担をおかけし、まことに申しわけございませんが、よろしくお願い申し上げます。

今回ご審議いただくのは、新任者の選出区分として、受入小学校のPTAの代表者の方1名と受入中学校のPTAの代表者の方2名の合計3名の方々についてでございます。3名の方々につきましては、いずれも選出母体でございます大和市PTA連絡協議会からご推薦をいただいたものでございます。

新たに委員にご就任いただきたい方々の任期につきましては前任の方の残任期間となりますので、令和元年6月1日から令和2年5月31日までの1年間ということでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

委嘱前ですので、質疑の際は、個人情報に配慮をいただき、名簿の左端のナンバーでお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

ご意見がないということで、質疑を終結させていただきます。

これより、議案第37号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第37号は可決いたしました。

続きまして、日程第5(議案第38号)「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

中丸図書・学び交流課長。

○中丸  
図書・学び  
交流課長

よろしくお願い致します。

議案第38号「大和市社会教育委員の委嘱について」、ご審議願いたくご提案させていただくものです。

現在の第30期大和市社会教育委員の任期が、今年の5月31日までとなっております。新たに第31期の委員について委嘱したく、ご審議をお願いいたします。

社会教育委員は、社会教育法において、市町村に社会教育委員を置くことができることと規定されております。任期は、大和市社会教育委員に関する条例で2年と定められ、今回第31期の委員につきましては、令和

元年6月1日から令和3年5月31日までの任期になります。

選出区分でございますが、同条例で委嘱の基準として「学校教育及び社会教育の関係者、社会教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する」と定めております。

定員につきましては、同条例で15人以内となっておりますが、今期11名で運営していきたいと考えてございます。

「第31期大和市社会教育委員候補者名簿（案）」をご覧ください。

左端の番号に丸がついている方は、今回新たに委員として候補者になった方々でございます。このうち、5番の方は、所属する団体からご推薦を受け、候補者となっていたいただいております。その他の新たな候補者の方につきましては、団体からの推薦という形ではなく、選出区分ごとに個別にお声がけをして候補者となっていたいただいております。丸がついていない方につきましては、第30期から引き続き委員として候補者となった方々でございます。

選出区分につきましては、先ほどお話しした同条例に規定された委嘱の基準に基づいて記載をしております。備考欄には、委員候補者の所属されている団体や役職などを記載したものでございます。

続きまして、前任の第30期の方の委員名簿でございますが、左側の番号に丸がついている方が今回退任される方々で、その方々に代わり、今回の新任の方が入ることになります。

なお、第30期の委員名簿は10名となっておりますが、任期当初は11名で委嘱させていただいておりました。しかし、1名の方は任期途中で自己都合で退任されたもので、今年の教育委員会でご了承いただいております。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 委嘱前ですので、質疑の際は、個人情報に配慮をいただき、名簿の左端のナンバーでお願いいたします。  
それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 青蔭 推薦団体から選ばれた方などでございますので、ぜひこのように進めていきたいと思っております。
- 柿本 ありがとうございます。  
教育長 ほかによろしいでしょうか。  
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。  
これより、議案第38号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第38号は可決いたしました。

続いて、日程第6(議案第39号)「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

板坂指導室長。

○板坂  
指導室長

お願いいたします。

それでは、議案第39号「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」、ご審議いただきたく提案いたします。

5月13日の教育委員会臨時会においてご審議いただきました、大和市教科用図書採択方針におきまして、採択に当たっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にするとございました。それに伴いまして、今回、令和2年度使用教科用図書採択における採択検討委員会委員の委嘱についてご審議お願いしたいというものでございます。

初めに、採択検討委員会委員の任期につきましては、大和市教科用図書採択検討委員会規則第4条により、委嘱する予定日から令和元年度の8月31日までとなります。

それでは、候補者名簿に沿ってご説明いたします。

規則第2条第1項第1号、市立小学校及び中学校の校長及び教員からは、1番から4番までの方を校長会等からご推薦いただきました。

規則第2条第1項第2号、大和市教育研究会の代表者からは、5番の方を選出していただきました。

規則第2条第1項第3号、児童及び生徒の保護者からは、6番、7番の方を大和市PTA連絡協議会から選出をしていただきました。

規則第2条第1項第4号、その他教育委員会が必要と認めた者からは、学識経験者である8番、9番の方を選出させていただきました。

なお、委員の氏名の公開につきましては、採択終了後ということになります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮をいただき、名簿の左端のナンバーでお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭  
委員

それぞれ校長会、それからPTAの役員、それから学識経験者、いずれもその推薦団体がしっかりしておられますので、このメンバーの方々

をお願いしてよろしいかと存じます。

○柿本  
教育長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

ほかにならないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第39号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第39号は可決いたしました。

続いて、日程第7(議案第40号)「令和2年度使用小学校教科用図書について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。

板坂指導室長。

○板坂  
指導室長

よろしく申し上げます。

それでは、議案第40号、令和2年度使用小学校教科用図書の採択に関わる大和市教科用図書採択検討委員会への諮問について、ご審議いただきたくご提案いたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項等の規定により、小学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書は、文部科学大臣から送付される目録により、掲載された教科用図書のうちから採択しなければならないとされております。

「令和2年度使用小学校教科用図書目録掲載教科書一覧」をご覧ください。こちらは、文部科学省から送付されてきました目録を、一覧の資料にしたものになります。

教科・種目、国語、書写、社会等ございますが、これが11教科13種目ございます。種類数は、国語では4社から出ており、全体では60種類となっております。点数、つまり、実際の教科書の冊数は、国語では44冊出ており、全体では305冊、305点となっております。この中から採択することになります。

本議案は、教科用図書採択検討委員会に、採択に当たりまして調査研究及び採択に資する資料の作成を諮問するものでございます。教科用図書採択検討委員会は、教科・種目ごとに調査研究を行いまして、その結果を教育委員会に答申いたします。

なお、教科用図書採択検討委員会は、検討に当たりまして、外部からの不当な働きかけ等がないよう静ひつな環境を確保する必要があるため、非公開で実施いたします。会議録等につきましては、採択終了後に公開する予定となっております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 青蔭 これも、粛々と検討委員が静ひつな環境でより良き教科書を選ぶこと  
委員 とさせていただきたいと存じますので、よろしいかと思えます。
- 柿本 ありがとうございます。  
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。  
これより、議案第40号について採決いたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしということで、議案第40号は可決いたしました。  
続いて、日程第8(議案第41号)「教育財産の取得の申し出について」を議題といたします。  
細部説明を求めます。  
石川教育総務課長。
- 石川 議案第41号「教育財産の取得の申し出について」でございます。  
教育総 こちらは、大和市公有財産規則の規定に基づく市長への教育財産の取  
課長 得の申し出につきまして、ご審議願いたくご提案するものでございま  
す。  
取得する教育財産の概要をご説明させていただきます。  
名称につきましては「市立南林間小学校 プール受水槽」でございます。  
所在地は大和市南林間九丁目3番2号、構造等でございますが「プ  
ール受水槽 鋼製」、いわゆる鉄板でできたものでございます。面積等  
は、有効容量31.2m<sup>3</sup>となります。取得理由は、老朽化により設備を  
更新し、併せて防災機能の向上を図るものでございます。取得方法は  
「大和市による設置」、取得時期は令和2年2月を予定しております。  
以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 柿本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 青蔭 老朽化でございますので、やむを得ないものかと思えます。  
委員 それから、防災機能の向上とありますが、自然災害等があったときに  
こういう設備がここにあるということを周知徹底して、地域の市民の  
方々に貢献していただくようお願いしたいと思います。
- 柿本 ありがとうございます。  
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第41号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第41号は可決いたしました。

◎その他

○柿本  
教育長

それでは、その他に入ります。

「市立小中学校の児童生徒数及び学級数について」。

溝口学校教育課長。

○溝口  
学校教育  
課長

よろしく願いいたします。

「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づき、令和元年5月1日現在の児童生徒数及び学級数についてご報告いたします。

表の上段は、小学校の児童数になっております。下段は中学校の生徒数になっております。学年ごと、学校ごとの一覧表になっております。それぞれの右下に総計が記載されております。小学校の全児童は1万1,799人で、昨年度比81人の減。中学校の全生徒数は5,338人で、昨年度比33人の増です。

授業を少人数で行う少人数指導や学級の人数を35人以下にする少人数学級のために、少人数研究として県と国から加配がございました。小学校1年生は、法律で定められていますので35人以下学級になっております。それ以外の学年で、少人数研究として35人以下学級にしているところは、学級数が網かけの数字になっているところであります。2年生につきましては、県の少人数加配を使って、必ず35人学級にすることとされていますので、対象の4校で少人数学級としております。

報告は以上でございます。

○柿本  
教育長

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

○青蔭  
委員

上和田小学校1年生の児童数が35名、1学級ということが大変気になっておまして、大和市は南北に大変長い市ではございますが、南北でこれだけの差が出ており、ますますこの傾向は強くなるものと思えます。先ほどおっしゃられました35人学級への対応をどうすべきか、やはり真剣に考えをめぐらさなければならないと感じるところでございます。

○小松

青蔭委員がおっしゃったことと同様ですが、地域の差がかなり顕著に現

委員 来てきていると思います。

今、上和田小学校の例を挙げていただきましたけれども、例えば、引地台小学校1年生は、53名で2クラス、そうすると、1クラス当たりの人数30人以下となります。一方で、大規模校になりますと、やはりそのような少人数のクラスは厳しいところがあります。

教育委員会でも、少しでも子どもたちの学習環境を整えようとして取り組んではいますが、なかなか追いつかない部分があると思います。

人数については、もう皆さんがそれぞれ選んで住んでいらっしゃる場所ですので、仕方がないことではありますが、やはり大和市内の子どもたちが同じように教育が受けられるような環境を、何とかこちらで作っていかなければならないと思います。

どうしていったらいいかを考えなければいけない時期が本当にやってきているんだと、この人数、地域差などを見まして、改めて感じたところでは。

以上です。

○森 園 委員 今の青蔭委員と小松委員の意見と同じですけれども、こういうことは前からわかっていて、これが如実に表にあらわれたということで、今後、これに対する施策とか、この部分に関してのプログラムは持っているのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○柿 本 教育長 現実的にこの差をどう埋めるかということ自体は、まだ具体的には出ていません。今までも色んな検討してきた事項はございます。

今後またこの課題、今日はっきりと教育委員の皆様の中からも出てまいりましたので、この場の中で、また継続的に検討をしていく必要があるとは思っています。

○前 田 委員 ほぼ同じような意見になりますけれども、1クラスの人数を見たときに、引地台小の2年生が20人と21人です。それに比べて、大和小の6年生が38人です。倍ぐらい違う。

こうなったときに、教員としても、子どもたちの意識としても、かなり違うと思います。だからどうすればいいという考えはまだないですが、やはりこういうことも考えていかなければいけない。児童数がこうやって減って、クラス数が減ると、空いている教室もかなり出てくるということと同時に、一方では北大和小、林間小、大和小では空いているクラスがないのではないかと思います。クラスの人数が多くて、2つに分けて授業をしたくても、空いているクラスがないからできない。たまたま体育で授業、外に出ている子どもたちの教室を借りて2つに授業を

するとか、そういうことも考えながらやらなければならないということがある。このようなことも参考として述べたいと思います。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 随分課題が出されました。今度、この後、皆様のご意見を聞きながら、本当に具体的な手立てをどうしていくかということを検討していかなければならない内容だと思っております。また、今後に向けて、ご議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、報告を終わりたいと思ひます。

事務局より、ほかに何かござひますか。

委員の皆様から何か、ござひますか。

特にないようでしたら、6月の会議の日程をお知らせいたします。

6月定例会は、6月28日金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時44分